

都内避難者の皆様への 定期便



都内に避難されている皆様へ、東京都からのお知らせをお送りします。

今月のお知らせ

今月は、都営住宅募集のお知らせや、全国避難者情報システム等の届出のご案内のほか、しほたん通信を同封しています。しほたん通信では、「エンディングノート」について紹介しています。

～都内避難者支援課からのお願い～ 定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2340 (直通)

受付時間 平日9時～17時

ふるさと写真 ～宮城編～



宮城県「ひまわりの丘」

大崎市三本木のひまわりの丘。6ヘクタールの緩やかな斜面に、およそ42万本のひまわりが咲き誇り、黄色の絨毯を敷き詰めたような圧巻の光景が広がります。7月下旬～8月の最盛期に開催される「ひまわりまつり」では、地場産品や、ひまわりを使った特産品の直売も行われ、訪れる人々を楽しませてくれます。



宮城県「ホヤ」

春から夏にかけて身が厚くなり、初夏に旬を迎えるホヤ。ホヤには人の味覚の基本となる甘味・塩味・苦味・酸味・旨味のすべてが揃っていると言われています。宮城県は、リアス式海岸の穏やかな養殖漁場と豊富なプランクトンにより、日本一のホヤ生産量を誇ります。新鮮な身は鮮やかな山吹色で、ふくよかな磯の香り、癖になる旨味があふれる海の幸です。

県が発行している情報紙のご案内



岩手県「いわて復興だより」

お問い合わせ

● 岩手県復興推進課
019-629-6945

● 電子版URL
<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/dayori/1002315/index.html>



宮城県「みやぎ県政だより」

お問い合わせ

● 宮城県総務部広報課
022-211-2283

● 電子版URL
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/kenseidayori.html>



福島県「ふくしまの今が分かる新聞」

お問い合わせ

● 福島県避難者支援課
024-523-4250

● 電子版URL
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-wakarusinbun.html>



東京都からの定期便や各種支援情報につきまして

定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

検索

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>

被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。

「東京都 くらし・住まい」のアカウント https://twitter.com/tocho_shouhi



と ない ひ なんしゃ でん わ そう だん まど ぐち
都内避難者電話・メール相談窓口

避難生活の悩み、一人で抱えていませんか？
ご相談は、電話・メールで受け付けています。

※対象／東日本大震災により都内に避難された、すべての方

 **0120-978-885**

受付時間 平日9時30分～17時

◎メール相談も受け付けています



otagaisama@tcsw.tvac.or.jp

※メールは常時受け付けています。(返信は、平日、9時30分～17時の間に行います)

上記相談は、東京都と協定を結び、東京都社会福祉協議会が実施しています。

避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

ふくしまの今とつながる相談室 toiro **024-573-2731**

毎週 月・水・金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口（福島県委託）もあります

医療ネットワーク支援センター **03-6911-0584**

受付時間：平日17時～20時30分 メール：soudan@medical-bank.org

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 **022-211-2424**

月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて被災者支援センター サブセンター **019-601-7640**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

東日本大震災により避難されている皆さまへのお願い

ー全国避難者情報システム等の届出についてー

▶ 引っ越しをされたら手続きが必要です

- ・ 同じ区市町村内へ転居される場合でも、「全国避難者情報システム」の手続きが必要です。
- ・ 住民票の手続きをされた場合でも、それとは別に「全国避難者情報システム」の手続きをお願いします。

手続き方法は、
下記の2か所に届け出が必要です。
手続きの詳細は、各区市町村の窓口
にお問い合わせください。

- (1) 転居前にお住まいだった区市町村の窓口
- (2) 新たにお住まいになる区市町村の窓口

例えば、福島県浪江町から避難し、新宿区の
の応急仮設住宅に入居していたが、退去
し、世田谷区へ転居した場合。

➡ **新宿区と世田谷区へ届け出が必要となります。**
まずは、各窓口へお問い合わせください。

▶ 全国避難者情報システムに登録をしておく

- 避難元の県・市町村から登録された所在地あてに、様々なお知らせを送ることができます。
- 現在お住まいの区市町村での、避難者の方々に向けた支援に役立てられます。

▶ 避難を終えた場合（定住・帰郷など）

全国避難者情報システムの登録解除の手続きが必要です。

避難先の区市町村窓口及び避難元の市町村窓口へ届け出て
ください。詳細は、避難先区市町村窓口へお問い合わせください。

▶ 原発避難者特例法に基づく届出も 手続きが必要です（※対象地域の方のみ）

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、
富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

住所が変わった場合は、その都度、避難元の市町村窓口へ
届け出てください。

詳細は、避難元市町村窓口へお問い合わせください。



全国避難者情報システムは、避難されている方への支援を目的としています。
お住まいの住所や現状等に変更がありましたら、必ず届け出下さいますよう、
皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課

電 話 03(5388)2340

受付時間 平日9時から17時まで

都内避難者支援課HP <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



都営住宅における毎月募集のご案内

毎月中旬頃、東日本大震災被災者の方を含めた一般世帯（家族向・単身者向）及び若年夫婦・子育て世帯等向けの都営住宅入居者募集を行っています。つきましては、8月に実施する募集についてお知らせします。

1 募集戸数 200戸程度

※上記のうち、一部は「若年夫婦・子育て世帯（ひとり親世帯含む。）向け」及び「結婚予定者向け」に募集

2 申込受付期間 令和6年8月16日（金曜日）～8月30日（金曜日） （申込書のダウンロードは8月26日まで） 郵送受付は、問合せ先に18時00分必着

3 主な申込資格

（（1）～（3）のいずれか及び（4）（5）に該当すること）

- （1）東日本大震災により、滅失した住宅に居住していた方
- （2）福島県東京電力原子力事故による居住制限者
- （3）福島県東京電力原子力事故による支援対象避難者（全員避難、一部避難）
- （4）所得が定められた基準内であること
- （5）その他都営住宅の入居資格にあてはまること

4 申込方法

申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。また、オンラインでの申込みも可能です。

なお、下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階窓口
- ・東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室

【問合せ先】

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894【午前9時から午後6時（土・日・祝日を除く）】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/kouei/toeibosyu/>

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

★公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。
お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口
専用ダイヤル 03-6812-1350
※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。

都営住宅等募集の案内

2024年8月1日

1 都営住宅（家族向・単身者向 年4回定期募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
8月1日（木） ～16日（金） 申込書配布は 8月9日（金） まで	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式） 居室内で病死等があった住宅も掲載 する予定です。詳しくは、募集案内で お確かめください。	募集期間（土・日を除く）に 限り、東京都住宅供給公社都 営住宅募集センター、各窓口 センター、都庁、区役所、市 役所、町村役場で配布しま す。また、同期間中公社HP からダウンロードすること もできます。	募集の概要については、広 報東京都（募集月の第1日曜 日に新聞折込で配布）、テレ ホンサービス、公社HP（募 集月の前月下旬に掲載）でお 知らせします。
11月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		
2月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		
5月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、各募集時期に配布する募集案内でお確かめください。

2 都営住宅（家族向・単身者向 毎月募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
毎月中旬	一般世帯（家族向・単身者向）、若年 夫婦・子育て世帯、結婚予定者（定期 使用住宅）	配布は行っておりません。募 集日程の間でのみダウンロ ードをすることができます。	募集の概要については、公社 HP（募集日程は毎月5日頃 公表）でお知らせします。

3 都営住宅（家族向 随時募集）

募集時期	募集内容・対象住戸	申込方法	備考
随時	2人以上のご家族が対象です。 定期募集及び毎月募集で申込み のなかった都営住宅の一部にな ります。	都営住宅入居者募集サイトからお申込みくだ さい。  なお、電話でも受け付けます。 随時募集専用ダイヤル ☎03-5467-9266	募集の概要について は、公社HPでご確 認ください。

4 都民住宅募集

住宅の種類	募集時期	募集方式	問い合わせ先
東京都施行型	随時（詳しくは公社HPで ご確認ください） ※令和4年から東京都施行型 都民住宅入居者募集はすべ て先着順募集で行います。	先着順	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 〒150-8322 渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 3 F ☎03-3498-8894
公社施行型 公社借上型	随時（詳しくは公社HPで ご確認ください）	先着順	東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 〒150-8543 渋谷区渋谷 1-15-15 テラス渋谷美竹 2 F ☎03-3409-2244

◎東京都住宅供給公社HP <https://www.to-kousya.or.jp/>

◎テレホンサービス 03-6418-5571 プッシュ音の出ない電話機からはご利用になれません。

5 公社住宅募集

◆先着順による空き家募集を行っています。お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口 専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（J K Kねっと）でもお申込みできます。

都営住宅の募集について

令和6年8月都営住宅の募集が実施されます。

＜申込期間＞ 令和6年8月1日（木曜日）～16日（金曜日）

今回の募集は、家族向【ポイント方式】、単身者向・シルバーピア【抽せん方式】となります。

申込書は8月1日から8月9日（土・日を除く）に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布するほか、公社ホームページからダウンロードすることもできます。また、オンラインでの申込みも可能です。

都営住宅入居者募集サイト

検索

■令和6年度 都営住宅「定期募集」募集予定

募集時期	対象者
令和6年8月1日～16日	◆家族向【ポイント方式】
令和7年2月上旬	◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】
令和6年11月上旬 入居資格緩和 抽せん倍率の優遇（避難者特例）	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向（一般募集住宅） ・定期使用住宅（若年夫婦・子育て世帯向）

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

■令和6年度 家族向・単身者向「毎月募集」（詳細は別添の案内チラシをご覧ください。）

申込方法	対象者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。また、オンラインでの申込みも可能です。※	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向（一般募集住宅） ・若年夫婦・子育て世帯向 ・定期使用住宅（結婚予定者向）

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

・都庁第二本庁舎 13 階 ・東雲住宅公社現地事務所 2415 号室 ・東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）

■令和6年度 家族向「随時募集」

申込方法	募集内容・対象住戸	備考
都営住宅入居者募集サイトからお申込みください。  なお、電話でも受け付けます。 随時募集専用ダイヤル ☎03-5467-9266	2人以上のご家族が対象です。 定期募集及び毎月募集で申込みのなかった都営住宅の一部になります。	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。

お申し込みを随時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350 ※インターネット（J K K ねっと）でもお申込みできます。

【問合せ先】

J K K 東京〈東京都住宅供給公社〉都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894

【午前9時から午後6時（土・日・祝日を除く）】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/kouei/toeibosyu/>

東京司法書士会 しほたん通信



令和 6 年 8 月

東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。8月号は、「エンディングノート」について紹介いたします。

終活の第一歩「エンディングノート」

終活とよく聞くけれど、どのようなことをすればいいの？

終活は、自分の老後や死後を意識して準備することです。何から手を付けてよいか分からない場合、老後や死後に対する自分の考えや希望を書き出してみることもよいと思います。

具体的にどのようなことを書いていくかは、自治体を含む様々な団体が書き込み型の「エンディングノート」を出していますので、参考になるかと思います。いろいろなエンディングノートをご覧頂き、自分が書きたいと思う箇所をピックアップしてみるのもよいと思います。

書き込み型のエンディングノートはどこで手に入るの？

都内の一部の自治体では、書き込み型のエンディングノートを配布またはホームページで公表しています。（一部自治体は有料配布。）お住まいの自治体で作成していない場合でも、他の自治体が公表しているエンディングノートを参考にしてみてもよいと思います。

司法書士関係でも、東京司法書士会では、東京法務局と東京土地家屋調査士会とともに「未来につなぐわたしの相続（エンディング）ノート」を、日本司法書士会連合会では、法務省とともに「エンディングノート～あなたに届け、わたしの想い～」を作成し、下記のサイトで公表しています。特に不動産をお持ちの方には参考になる内容となっておりますので、ぜひご覧ください。

東京司法書士会分 <https://www.tokyokai.jp/souzokugimu.html>

日本司法書士会連合会分 <https://www.shiho-shoshi.or.jp/gallery/panf/>

面談による相談（予約制）

●東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後2時～3時40分）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～4時30分

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

●三多摩総合相談センター（立川・水曜・木曜 午後5時～8時、土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）



電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

速報!

ふくしま避難者 交流会

参加費無料

開催のお知らせ

日時 令和6年 **10月26日(土)** **午後**

場所 **東京国際フォーラム ガラス棟7階**



無料送迎バスもあるよ!! 《埼玉、東京、千葉》

※詳細、申し込み方法などは後日お知らせします。

クイズ



健康フラ



昨年の交流会の様子



主催：福島県 共催：東京都、公益財団法人さわやか福祉財団※予定
お問い合わせ先 福島県避難地域復興局避難者支援課 024-523-4157

※交流会の内容は今後変更となる場合があります。

令和6年度の“交流会”“教室”予定ご案内



夏も真っ盛りの今日このごろ。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

今年度も医療ネットワーク支援センターでは、レターの発行や交流会・教室などの各種イベントの実施を予定しております。詳細が決まり次第、お知らせいたしますので楽しみにお待ちください♪

手芸教室

手芸教室（通信講座）

第1回 **8月24日（土）【予定】**

第1回教室は着物地を貼って作る花火です♪お部屋の壁や玄関に飾って夏を楽しめる作品が出来上がります。

手芸教室の第2回は12月開催予定 🐼

そのほか今年度も生け花教室や音楽教室も開催を予定しています。どうぞ楽しみに！

直接のご案内をご希望の方は、下記QRコード

からLINE登録、またはお電話を頂ければと思います 🌟🌟



LINEお友だちQRコード
から登録しよう！

音楽教室・音楽交流会

開催日：**9月13日（金）【予定】**

都内音楽スタジオを会場に、発声練習から歌い方、体を動かしながら楽しむ教室と懐メロをテーマとした音楽交流会を実施します。

時間や場所等の詳細情報に関しては、決まり次第医療ネットワーク支援センターよりご連絡します。

交流会

「お茶会交流会」 9月下旬開催予定

「福島県ふるさと避難者交流会」 10月26日(土)

「第1回 日帰りバス交流会」 11月開催予定

「第2回お散歩交流会」 11月下旬開催予定

「第1回支援情報セミナー」 12月下旬開催予定

「第2回 日帰りバス交流会」 1月中旬開催予定

「第2回支援情報セミナー」 2月上旬開催予定

「音楽交流会」 3月上旬開催予定

情報共有

交流レター

葉書を通じてつながりましょう！

医療ネットワーク支援センターからのお知らせや、毎号テーマを決めて募集する返信はがきを通じて皆さんの近況をお伺いする「交流レター」を今年度も実施します。交流レター送付をご希望の方は下の黄色い枠内連絡先へお知らせください。

上記の交流会・通信講座の申込に関するチラシは医療ネットワーク支援センターからダイレクトメールでお送りします。

LINEお友だち登録していない方、DMご希望の方は下記の医療ネットワーク支援センターへご連絡下さい！

主催・お問い合わせ先

■医療ネットワーク支援センター

■電話 **03-6911-0582**（平日10:00～19:00） / FAX **03-6911-0581**

福島12市町村 求人情報

復興を
続ける
**12市町村で
あなたの力を
発揮しよう!**

求人情報は
ここからチェック!



福島県



求人の探し方

STEP

1

表面の二次元コード、もしくは
求人ボックス 福島12市町村 求人特集
で検索



STEP

2

勤務地やテーマなどから、
気になるページを選択



STEP

3

仕事内容や募集内容を確認し、「応
募画面へ進む」から応募する

※応募には会員登録（無料）が必要です。登録後は、新着
求人やおすすめの求人などをメールでお届けします。



さまざまな特集も掲載中！

医療・介護特集

水産加工流通特集

住宅補助あり特集

新卒特集

シニア歓迎特集

移住歓迎特集

あなたの“働きたい”を応援！

あなたの就職を応援します！

ふくしま生活・就職応援センター

福島県内事業所への就職・再就職・生活再建に関するお悩みに、
専任の相談員がきめ細かに対応いたします。

相談形式が
選べます

- 窓口相談
- 電話相談
- オンライン相談
- 巡回相談
- メール相談



相談窓
口

郡山事務所

TEL024-925-0811

【開館日】月曜～土曜10:00～19:00
【休館日】日曜・祝日・年末年始

白河事務所

TEL0248-27-0041

【開館日】月曜～土曜10:00～19:00
【休館日】日曜・祝日・年末年始

会津若松事務所

TEL0242-27-8258

【開館日】月曜～土曜10:00～19:00
【休館日】日曜・祝日・年末年始

南相馬事務所

TEL0244-23-1239

【開館日】月曜～土曜10:00～19:00
【休館日】日曜・祝日・年末年始

いわき事務所

TEL0246-25-7131

【開館日】月曜～土曜10:00～19:00
【休館日】日曜・祝日・年末年始

富岡事務所

TEL0240-23-7880

【開館日】月曜～金曜9:00～17:00
【休館日】土曜・日曜・祝日・年末年始



福島ではたらく、移住きっかけマガジン
「HOOK(フック)」で働く人の“リアルな声”をチェック



東電福島原発事故の損害賠償における

無料

個別相談会 & 請求書作成支援

【こんなご相談を専門家がアドバイスします！】

- ・ 相続人全員と連絡が取れない場合、賠償金は受け取れませんか？
- ・ 精神的損害の増額事由がよく分からない。
- ・ 追加賠償の請求書に添付する必要書類が分からない。



中間指針**第五次追補等に係る追加賠償**の請求がお済みでない方は、ぜひご相談ください。**自主的避難等対象区域**の方々も対象となります。

日時

9月8日(日) 10:00～16:00

(休憩12:00～13:00)

会場

東京都 錦糸町

『すみだ産業会館』

※詳細は裏面

■ 個別相談・作成支援は必ず

事前予約をお願いいたします。

事前予約はこちらから



(通話料無料)

0120-330-540

受付時間 9:30～17:00

月～土(祝休日を除く)

弁護士による個別相談

- ☐ 原子力損害賠償**全般のご相談**に対応いたします。
- ☐ 原則として**1組1時間**までご相談いただけます。

行政書士による請求書作成支援

- ☐ 追加賠償の**請求書をお持ちください。**
- ☐ 追加賠償の請求書のみ作成を支援致します。
- ☐ 請求書へはご自身で記入をお願いしております。



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

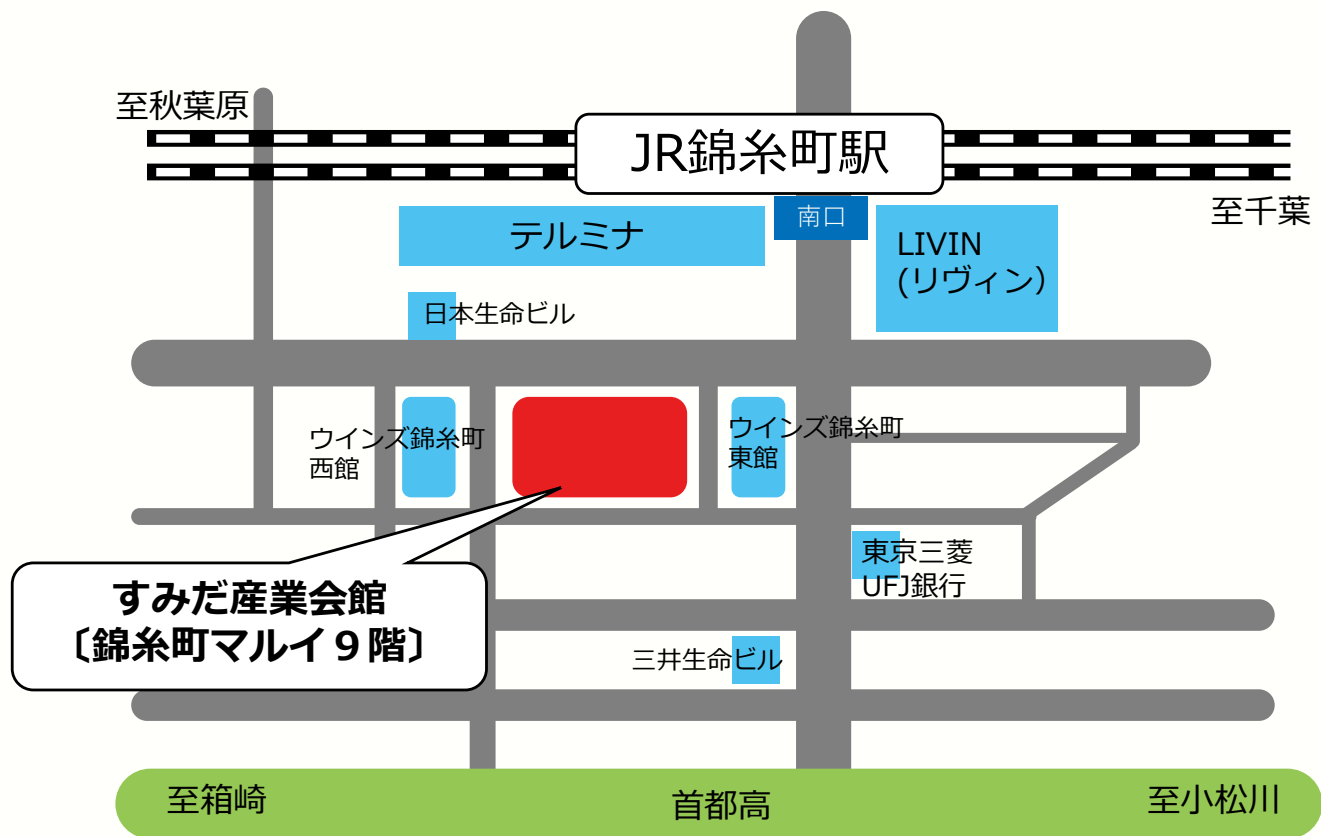
【会場】 東京都 錦糸町

すみだ産業会館 会議室4（錦糸町マルイ9F）

住所：墨田区江東橋3-9-10 丸井共同開発ビル

【周辺案内図】

JR総武線「錦糸町駅」南口駅前 錦糸町マルイ9F



★会場へは、建物左脇のシースルーエレベーターをご利用ください。

※ 専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

- ・ 請求漏れがないか相談したい！
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい！
- ・ ADRの申立てについて相談したい！ など

専門家へ
ご相談
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください！



(通話料無料)

0120-013-814

【対応時間】 10:00～13:00、14:00～17:00 月～土（祝休日を除く）

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木10:00～13:00

オンラインでの
ご相談も可能

陸前高田市 & 野田村

思い出の品

東京

合同出張返却会のお知らせ



お元気でお過ごしでしょうか。早速ですが下記のとおり東京において、返却会を開催する運びとなりました。被災された方だけでなく陸前高田市や野田村にご実家があった方、あるいは近隣自治体の方（津波により別の自治体にたどり着いた可能性があります）など、縁（ゆかり）がある方であれば、どなたでも閲覧できます。どうぞお誘いあわせのうえお出かけください。

※閲覧はパソコン等データで見ていただいて、ご自身やご家族の写真を見つけていただいた場合には、後日現物の返却・プリント等のお手続きに進むことになります。返却会は仙台・盛岡でも開催予定です。

* **野田村**と合同の返却会です。“ずっとずっとふるさと 陸前高田”鑑賞会も同時開催予定。

場 所：東京ボランティア・市民活動センター（ご協力いただいています）

アクセス：JR 中央・総武線、東京メトロ東西線、有楽町線、南北線、都営地下鉄大江戸線
「飯田橋駅」歩3分

住 所：東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 10 階

開催日時：8月21日（水）会議室 A 9時30分～16時30分

8月22日（木）会議室 B 13時30分～20時30分

8月23日（金）会議室 B 9時30分～16時30分

8月24日（土）会議室 B 13時30分～20時30分

8月25日（日）会議室 C 9時30分～15時00分



◆野田村の思い出の品については、未来づくり推進課 未来づくり推進班 にお問い合わせください。

☎ 0194-78-2111（代表）

陸前高田市思い出の品ではオンライン閲覧の申請受付を開始しています！



なかなか探しに行けない、探すのに時間がかかる、まだ探すが辛いなど、思い出の品をご覧になりたい「タイミング」は、それぞれの方によって異なります。そうしたことを受けて、弊センターでは、ご自宅から思い出の品をご覧いただける取組みを開始しています。（すでに200名以上の方から申請があり、複数世帯に写真をお返ししています。）

希望される方は左のQRコードからお申し込みください。（QRコードから読み込むことが難しい場合は、下記メールアドレス宛にご連絡ください。）※動画プラットフォーム費用、申請いただいた後の書類等の送料につきましては、いわて生協様の「被災地支援活動助成金」からご支援いただいています。

（一社）三陸アーカイブ減災センター

開館時間：10時～16時 電話 0192-47-4848

〒029-2203 陸前高田市竹駒町字館44

メール：omoide@sanriku-archive.org

復興庁 令和6年「心の復興」事業に採択されています

2と3がつく日と出張返却会等の日はお休みです

弊センターは、災害時に保管されている思い出の品が、希望する全ての人に返却される社会の実現を目指す非営利団体です <https://sanriku-archive.org/>



東日本大震災津波で被災された皆さま お困りごとがある方はお気軽にご連絡ください

仕事がうまくいかず、
家賃や住宅ローンの支
払いが大変。

収入が減り、家計
を見直したい。

家庭問題等どこか
ら解決していけば
いいかわからない。

ひとり暮らしで、こん
なこと、どこに相談し
てよいかわからない。

主に沿岸地域にお住まいの方

0193-30-1034

主に内陸や県外にお住まいの方

019-601-7640

メールでのご相談

info@sumaiansin.net

相談は無料です

■弁護士相談(予約制)

■相談支援員によるサポート

■ファイナンシャル・プランナー個別相談(予約制)



<http://sumaiansin.net>



被災者支援センター

〒026-0024 釜石市大町 2-4-7

FAX 0193-30-1034

〒020-0821 盛岡市山王町 10-6 山王ハイツ 2F

FAX 019-601-7641

受付：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土日祝日、12/29～1/3 を除く)

※当センターは、岩手県からの委託により認定特定非営利活動法人インクルいわてが運営している被災者支援事業です。

宮城県から県外に避難されている皆様へ

宮城県からの お知らせです

東日本大震災で宮城県から離れ、現在も県外にお住まいの方を対象に、広報紙を郵送します。

御希望の方はいずれかの方法で御連絡ください

QRコードを読み込み
回答フォームで申請



メール又は電話

①氏名 ②避難元住所
③現(避難先)住所
を記載してください



担 当：復興支援・伝承課 震災復興支援班
電 話：022-211-2424
メール：denshoh@pref.miyagi.lg.jp